

## 1. 取り組み内容等の庁内検討結果

令和6年9月に、第3次環境基本計画への取り組みを位置づけた各課等に対し、基本目標における取り組み内容や環境指標、及び重点プロジェクトの数値管理目標において、「中期期間への反映」として、現行のものを継続するか、廃止するか、または統廃合するか、もしくは新規に設定するかについて別添の確認シートに基づき意見を聞いた。

### ※関係各課

総務課（文書館）、財産管理課、町民安全課、保育幼稚園課、健康づくり課、産業振興課、農政課、環境課、道路課、下水道課、都市計画課、倉見拠点づくり課、都市整備課、教育政策課、学校教育課、教育施設給食課

計画の見直しに関する関係各課の意見については、資料3のとおり。

## 2. 中期見直しの方向性

- ・前期期間の3ヶ年における進捗状況を検証し、取り組みや進行管理の方法等についての課題を踏まえて、それらを改善した内容とする。
- ・計画のわかりやすさ、進行管理のしやすさを念頭に置いた内容とする。
- ・同時並行で策定中の「寒川町総合計画2040 第2次実施計画」をはじめとする町の関連計画との整合性に留意する。